

温室効果ガス排出量検証報告書

アビームコンサルティング株式会社 様

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、アビームコンサルティング株式会社が作成した「2023 年度 Scope1,2 データ」、「2023 年度エネルギー使用量」及び「2023 年度 Scope3 算定結果データ」(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「2024 年度第三者検証対応」及び「2024 年度 Scope3 算定の考え方」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2023 年度とは、2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの期間をいう。検証の目的は、「算定報告書」を客観的に評価し、同社の Scope1、2、3 の温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1、2 はエネルギー起源 CO2 に限る、エネルギー使用量を含む。Scope3 は全カテゴリ: カテゴリ 1~15。)の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、Scope1、2、3 GHG 排出量については「ISO14064-3」に準拠して、エネルギー使用量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1、2、3 GHG 排出量(Scope1、2 はエネルギー起源 CO2 に限る、エネルギー使用量を含む。Scope3 は全カテゴリ: カテゴリ 1~15。)であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は総排出量の 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲はアビームコンサルティング株式会社の国内拠点 8 拠点、海外 5 拠点と海外連結子会社 13 社、及びアビームシステムズ株式会社の国内 4 拠点である(対象活動の一部がないことの検証を含む)。

検証では、統括部門において、「算定ルール」の確認を実施し、Scope1、2 については、サンプリングにより顧客の指定により選定したアビームコンサルティング株式会社本社及び名古屋並びにアビームシステムズ株式会社本社の国内 3 拠点にて現地検証を行った。現地検証では、算定対象範囲の確認、排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。Scope3 については、統括部門において、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、「算定報告書」の 2023 年度の Scope1、2、3 GHG 排出量において、「算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

「算定報告書」の算定責任はアビームコンサルティング株式会社であり、GHG 排出量検証の結論に関する責任は当機構にある。アビームコンサルティング株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男

